

平成 31 年度長野県立中学校入学者選抜要綱（案）

長野県教育委員会

第 1 総則

1 募集定員

学 校 名	定 員
長野県屋代高等学校附属中学校	80 名
長野県諏訪清陵高等学校附属中学校	80 名

募集定員は、男女同数を基本とする。

2 入学志願資格

長野県立中学校（以下「県立中学校」という。）を志願することができる者は、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 平成 31 年 3 月に、小学校、義務教育学校の前期課程若しくは特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を卒業する見込みの者又は修了する見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）とともに長野県内に居住する者
- (2) 長野県教育委員会が特別に志願を承認した者

3 通学区域

県内全域とする。

4 入学者選抜の日程

項 目	期日又は期間	備 考
(1) 志願受付期間	平成 30 年 11 月 6 日（火）から 11 月 8 日（木）まで	ア 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、受付最終日は、午前 9 時から午後 3 時までとする。 イ 郵送による場合は、受付最終日の午後 3 時までに到着したものに限り受け付けるものとする。
(2) 適性検査等の実施期日	平成 30 年 12 月 1 日（土）	
(3) 合格者の発表期日	平成 30 年 12 月 10 日（月）	県立中学校において、午前 9 時以降に行うものとする。
(4) 入学確約書の提出期限	平成 30 年 12 月 17 日（月）	午後 3 時までとする。

5 入学志願

(1) 他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校を志願することは認めない。

(2) 志願手続

ア 志願者は、次の書類を在籍小学校長、義務教育学校長若しくは特別支援学校長（以下「在籍小学校長」という。）を経て、長野県立中学校長（以下「県立中学校長」という。）に提出すること。

(ア) 入学願書（様式第 1 号）

(イ) 受検票（様式第 2 号）

(ウ) 入学審査料収入証紙納付書（様式第 3 号） 2,200 円分の長野県収入証紙貼付

イ 在籍小学校長は、当該学校の志願者から提出された上記アに定める書類に、報告書（様式第 4 号）を添えて、4 の(1)に定める期間内に県立中学校長に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は角形 2 号の封筒を使用し、配達日指定の簡易書留とすること。

(3) 県立中学校長は、志願書類を受け付け、次の事務を行うこと。

ア 入学志願者受付台帳（様式第 5 号）の作成

イ 入学願書の受付年月日及び受付番号の記入

ウ 受検票の交付（検査場所決定後、郵送にて在籍小学校長に送付）

(4) 県外（海外を含む。）からの志願

ア 次の(ア)又は(イ)に該当する志願者は、長野県教育委員会の承認を受けること。

(ア) 県外の小学校に在籍する者で、保護者の転勤に伴う一家転住等により、平成31年4月以降長野県内に居住することが明らかな者

(イ) 外国において、学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みの者で、平成31年4月以降長野県内に居住することが明らかな者

イ 志願承認願の提出

(ア) 受付期間

平成30年10月17日（水）から10月26日（金）までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで

(イ) 提出書類

長野県立中学校志願承認願（様式第6号）
特別の事由を証明する書類

(ウ) 提出先

長野県教育委員会事務局高校教育課（在籍小学校を経て提出すること。）

ウ 志願の承認

(ア) 長野県教育委員会による審査の結果、志願が認められた場合には、志願者の在籍小学校長に長野県立中学校志願承認書（様式第7号）を送付する。

(イ) 志願者は、入学願書の所定の箇所に、長野県立中学校志願承認書右上の志願承認番号を記入のうえ、(2)に定める手続を行うこと。

6 報告書の作成

(1) 在籍小学校長は、報告書の公正を期するため、報告書作成委員会を組織すること。この委員会は、学校長を委員長とし、委員には、教頭、第6学年主任及び第6学年の指導を担当する教職員を充てること。

(2) 報告書の各欄は小学校児童指導要録に基づいて記入し、第6学年については、当該年度の10月31日現在における志願者の学習状況に基づいて評価等を記入すること。

第2 入学者の選抜

1 選抜の資料

(1) 長野県教育委員会が実施する選抜のための適性検査（以下「適性検査」という。）の結果

(2) 志願者の在籍小学校長から提出された報告書の内容

(3) 志願者に対し実施する面接の結果

2 選抜のための適性検査及び面接

(1) 日程

日 程	時 間	備 考
受 付	8：50 ～ 9：10	
点呼、諸注意	9：10 ～ 9：40	移動・入室を含む。
適性検査Ⅰ	9：50 ～ 10：40	
休 憩	10：40 ～ 11：00	
適性検査Ⅱ	11：00 ～ 11：50	
昼食、休憩	11：50 ～ 12：40	
面 接	12：45 ～ 17：00	面接が終了した志願者から解散とする。

※ 県立中学校長は、公共交通機関に遅れが生じた場合等は、高校教育課長の承認を得て検査に支障のない範囲で時刻を変更することができる。

(2) 検査場所

県立中学校、長野県屋代高等学校、長野県諏訪清陵高等学校等（志願者数に応じて別途検査場所を決定する。）

(3) 適性検査の内容

ア 小学校学習指導要領に基づき、県立中学校入学後の学習や生活に取り組んでいく上で必

要な適性を検査することを基本とし、入学後に求められる思考力、判断力、表現力等を見ることが出来るものとする。

イ 適性検査Ⅰでは、主として社会や人に対する関わりをみることとし、文章や資料（図表、地図、グラフ等）の内容を読み取り、背景にある法則性に気付いたり、自分の考えをまとめて文章で表現したりする力をみる。また、読み取った内容から課題を明確にし、適切な解決方法を考え、多様な方法により表現する力をみる。

ウ 適性検査Ⅱでは、主として自然や数理に対する関わりをみることとし、自然科学や数理的な場面設定の中で、科学的に探究する意欲、見通しをもち筋道を立てて考える力、数理的に処理する力をみる。また、自然科学の事象について、観察や実験などにより課題を解決していく力をみる。

エ 適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱの内容については、小学校6年生の概ね11月までに学習した内容を基にしたものとし、ともに筆記による検査とする。

(4) 面接の内容

ア 集団面接とし、1グループの人数は6～8人を目安とする。

イ 面接時間は、1グループ当たり概ね20分間を目安とする。

ウ 面接は、志願理由や学習への関心・意欲、集団生活への適応等を見るものとする。

3 選抜の方法

(1) 県立中学校長は、県立中学校の教育理念、教育目標、目指す生徒像及び入学後に必要な適性等が備わっているかの観点から、1に定めた資料に基づき総合的に判定し合格者を決定すること。

(2) 選抜にあたっては、次の手順により行うものとする。

ア 適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱは、それぞれ100点満点とし、計200点満点とする。

イ 報告書の各教科の学習の記録は、第5学年及び第6学年の評定を合計して、48点満点とする。

ウ 報告書は、各教科の学習の記録のみにとらわれず、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録並びに総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録を総合して選抜の資料とする。

エ 面接の結果は、A、B又はCの3段階で評価する。

オ 適性検査の得点と報告書の評定合計点に、報告書の記載事項及び面接の結果を加味し、総合的に判定するものとする。

(3) 県立中学校長は、必要がある場合は、報告書の記載事項について、在籍小学校長から、更に詳細な報告を求めることができる。

4 選抜結果の発表及び入学の確約

(1) 県立中学校長は、第1の4の(3)に定める期日に、入学者選抜において合格し、入学予定者に内定した者に入学者選抜合格通知書（様式第8号）を、在籍小学校長に入学者選抜結果通知書（様式第9号）を送付するとともに、合格者の受検番号を校内に掲示し、併せて自校の公式ホームページに掲載すること。

(2) 入学者選抜合格通知書を受けた者のうち当該中学校に入学しようとする者は、入学確約書（様式第10号）を在籍小学校長を経て、第1の4の(4)に定める期限までに県立中学校長に提出すること。

(3) 県立中学校長は、入学確約書を提出した者を入学予定者とし、直ちに入学予定者証明書（様式第11号）を交付すること。

(4) 入学予定者の保護者は、居住する市町村の教育委員会に、交付された入学予定者証明書を持参し、入学予定者が県立中学校に就学する旨を、速やかに届け出ること。

5 入学辞退

入学確約書提出後、入学予定者がやむを得ない事情により入学を辞退する場合は、在籍小学校長を経て、速やかに入学辞退届（様式第12号）を県立中学校長に提出しなければならない。

6 繰上げ入学予定者の決定

(1) 県立中学校長は、入学予定者の人数が募集定員に達しない場合は、順次、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学の意思を電話等により速やかに確認し、入学の意思のある者を

繰上げ入学予定者として決定し、入学者選抜繰上げ合格通知書（様式第 13 号及び第 14 号）を繰上げ入学予定者及び在籍小学校長に平成 31 年 1 月 31 日（木）までに送付すること。

(2) 県立中学校長は、平成 31 年 2 月 1 日（金）以降、入学予定者の他県への転居等により、急な欠員が生じた場合には、繰上げ入学予定者の決定を行うことができる。

第 3 障がいのある志願者への受検上の配慮

- 1 障がいがあることにより、受検上の配慮が必要な志願者の在籍小学校長は、当該志願者の受検に際して県立中学校長との連携を十分に図り、障がいのある志願者への受検上の配慮願（様式第 15 号）を速やかに県立中学校長に提出すること。
- 2 障がいのある志願者への受検上の配慮願の提出期限は、平成 30 年 10 月 26 日（金）午後 5 時までとする。
- 3 障がいのある志願者への受検上の配慮願の提出を受けた県立中学校長は、速やかに高校教育課長と協議し、その結果を当該小学校長に連絡すること。

第 4 個人情報の取扱い

- 1 入学志願者から提出された入学願書及び報告書等に記載されている個人情報並びに適性検査等の入学者選抜を通じて県立中学校長が取得した個人情報は、次の目的以外には利用しない。
 - (1) 入学者選抜の資料及び入学手続に係る業務
 - (2) 入学後の教育及び指導
 - (3) 県立中学校の教育制度及び入学者選抜制度の改善のための調査及び研究
- 2 検査結果等に関する口頭開示
 - (1) 志願者又は保護者は、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ及び面接のそれぞれの結果に関して、口頭開示請求を行うことができる。
 - (2) 開示場所は県立中学校とし、口頭開示請求後直ちに開示を行うものとし、開示期間は合格者発表日から 1 年間とする。
 - (3) 口頭開示対象公文書は入学志願者受付台帳とし、開示対象となる箇所は、入学志願者受付台帳の開示請求者に関する記載欄とする。ただし、備考欄は除く。
 - (4) 開示請求者が志願者本人である場合は、志願者本人であることを確認するために必要な書類（受検票、健康保険の被保険者証等）が必要となること。
 - (5) 開示請求者が保護者である場合は、次のアからウまでの書類の提示が必要となること。
 - ア 志願者本人の承諾書
 - イ 請求者が請求者本人であることを確認するために必要な書類（運転免許証、健康保険の被保険者証等）
 - ウ 請求者が保護者であることを確認するために必要な書類（戸籍抄本、住民票の写し等）
 - (6) その他開示請求に係る事務処理方法は、個人情報保護事務処理要領（平成 17 年 3 月 30 日付け 16 情公第 305 号）第 4 に準じて行う。

第 5 その他

- 1 県立中学校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学の許可を取り消すことができる。
- 2 県立中学校長は、入学志願者数、選抜の結果その他必要事項について、高校教育課長に報告すること。各報告の提出期日、様式等については別に通知する。
- 3 この要綱に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、別に定める。

受付年月日	受付番号
※	※

判定
※

入学願書

長野県 _____ 高等学校附属中学校長 様
平成 年 月 日

志願者 _____

保護者 _____ (印)

貴校に入学を志願します。

(志願承認番号 : 第 号)

志願者	ふりがな		性別	写真 (縦4cm×横3cm) 正面上半身脱帽 出願前の3か月以内に撮影したもの 写真の裏面に氏名を記入
	氏名		男・女	
	生年月日	平成 年 月 日生		
	現住所	〒 -		
	在籍小学校	立 小学校 平成 年3月卒業(修了)見込み		
保護者	ふりがな		志願者との関係	
	氏名			
	現住所	〒 -		
	連絡先電話番号			

(注) 裏面の記入上の注意事項を参照のこと。

入学願書裏面

入学願書記入上の注意事項

1 全般

- (1) ※欄以外の全ての欄に記入する。ただし、志願承認番号は、該当者（4参照）のみ記入する。
- (2) 黒のペン又はボールペンで記入する。
- (3) 記入を訂正した場合は、訂正箇所に保護者の印を押す。

2 右上の「年 月 日」は、願書作成日を記入する。

3 志願者及び保護者はそれぞれ自署とする。

4 県外（海外を含む。）からの志願承認を受けている志願者は、志願承認書右上の志願承認番号「第 号」を記入する。

5 志願者欄

- (1) 性別の「男・女」は該当するものを○で囲む。
- (2) 在籍小学校の小学校名は、県外小学校の場合、「〇〇県〇〇立〇〇小学校」のように小学校名の前に都道府県名を記入する。

6 保護者欄

- (1) 志願者との関係は、「父」、「母」等と記入する。
- (2) 現住所は、志願者と同じ場合は、「志願者と同じ」と記入する。

(様式第2号) (第1関係)

表 面

受 検 票	
受 検 番 号	※
志 願 者 氏 名	
検 査 場 所	※
在 籍 小 学 校	立 小 学 校
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><p>写 真</p><p>(縦 4cm×横 3cm) 正面上半身脱帽 出願前の3か月以内 に撮影したもの</p><p>写真の裏面に 氏名を記入</p></div>	
長野県	高等学校附属中学校長 印

- (注) 1 ※欄以外の全ての欄に記入する。
2 黒のペン又はボールペンで記入する。
3 志願者氏名欄は志願者本人が自署する。
4 写真は入学願書と同じものを用いる。

裏 面

注意すること

- 1 適性検査当日の持ち物
受検票、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可、色鉛筆は用いない）、消しゴム、鉛筆けずり（必要に応じて）、直定規（三角定規あるいは分度器機能をもつものは不可）、上ばき、不用品を入れる袋等。
- 2 時計（辞書・計算機能の付いていないもの）を持ち込むことができる。
- 3 検査の支障となるような文字や機能のあるもの及び携帯電話・携帯端末等の通信機器や辞書等を持ち込むことはできない。

日 程

平成 30 年 12 月 1 日（土）

受 付	8 : 50 ~ 9 : 10
点呼、諸注意	9 : 10 ~ 9 : 40
適 性 検 査 I	9 : 50 ~ 10 : 40
休 憩	10 : 40 ~ 11 : 00
適 性 検 査 II	11 : 00 ~ 11 : 50
昼 食、休 憩	11 : 50 ~ 12 : 40
面 接	12 : 45 ~ 17 : 00

(注) 面接が終了した志願者から解散とする。

(様式第3号) (第1関係)

入学審査料収入証紙納付書		受付番号 ※
氏名 _____		
現住所 _____		
長野県収入	証紙を貼る欄	
2,200	円	

- (注) 1 収入証紙には消印をしないこと。
2 ※欄以外の全ての欄に記入する。
3 黒のペン又はボールペンで記入する。
4 「現住所」には、郵便番号を記入しなくてよい。

報 告 書

A 受検番号	※
--------	---

(注) ※欄は記入しないこと。

B 学籍の記録								
ふりがな		性別	卒業等					
児童氏名			平成	年	月	卒業(修了)見込み		
生年月日	平成	年	月	日生				
C 各教科の学習の記録				D 外国語活動の記録(6年)				
教科	観点別学習状況				評価			
	観	点	5年	6年	5年	6年		
国 語	国語への関心・意欲・態度							
	話す・聞く能力							
	書く能力							
	読む能力							
	言語についての知識・理解・技能							
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度							
	社会的な思考・判断・表現							
	観察・資料活用の技能							
	社会的事象についての知識・理解							
算 数	算数への関心・意欲・態度							
	数学的な考え方							
	数量や図形についての技能							
	数量や図形についての知識・理解							
理 科	自然事象への関心・意欲・態度							
	科学的な思考・表現							
	観察・実験の技能							
	自然事象についての知識・理解							
音 楽	音楽への関心・意欲・態度							
	音楽表現の創意工夫							
	音楽表現の技能							
	鑑賞の能力							
図 画 工 作	造形への関心・意欲・態度							
	発想や構想の能力							
	創造的な技能							
	鑑賞の能力							
家 庭	家庭生活への関心・意欲・態度							
	生活を創意工夫する能力							
	生活の技能							
	家庭生活についての知識・理解							
体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度							
	運動や健康・安全についての思考・判断							
	運動の技能							
	健康・安全についての知識・理解							
I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録				E 総合的な学習の時間の記録(6年)				
				項 目			5年	6年
				学級活動				
				F 特別活動の記録				
				項 目			5年	6年
				児童会活動				
				クラブ活動				
				G 行動の記録				
				項 目			5年	6年
				基本的な生活習慣				
				健康・体力の向上				
				自主・自律				
				責任感				
				創意工夫				
				思いやり・協力				
				生命尊重・自然愛護				
				勤労・奉仕				
				公正・公平				
				公共心・公德心				
				H 出欠の記録				
				学 年			5年	6年
				出 席 し な い け れ ば な ら な い 日 数				
				欠 席 日 数				
<p>本報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: right;">学 校 名</p> <p style="text-align: right;">校 長 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: right;">学 校 名</p> <p style="text-align: right;">校 長 名</p> <p style="text-align: right;">作成者氏名</p> </div> </div>								

報告書作成の手引

A 受検番号

記入しないこと。

B 学籍の記録

- 1 性別は男女の別を記入すること。
- 2 小学校に転入学又は編入学した志願者については、転入学等の年月及び前在籍校名を「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に記入すること。
- 3 就学猶予に該当する場合は、その旨と事由を「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に記入すること。

C 各教科の学習の記録

- 1 観点別学習状況の欄には、A、B又はCのいずれかを、評定の欄には、3、2又は1のいずれかを記入すること。
- 2 第5学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 3 第6学年の観点別学習状況及び評定は、10月31日までの学習状況に基づいて評価したものを記入すること。

D 外国語活動の記録（6年）

10月31日までの学習状況に基づいて評価したものを文章で記入すること。

E 総合的な学習の時間の記録（6年）

10月31日までの主な学習活動や評価等を文章で記入すること。

F 特別活動の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までの特別活動における児童の活動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入すること。

G 行動の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までの学校生活全体にわたって認められる児童の行動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入すること。

H 出欠の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までのものを記入すること。
- 3 第1学年から第6学年までにおいて、年間欠席日数が30日を超えている学年がある場合には、その学年と欠席日数を、その主たる理由とともに「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に記入すること。

4 不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると学校長が認め、出席扱いとした場合には、「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に出席扱いとした日数を記入すること。

I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録

Bの2及び3に係る事項並びにHの3及び4に係る事項の他、次のア～オについて、特記すべき事項等を簡潔に記入すること。

ア 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

イ 特別活動に関する事実及び所見

ウ 行動に関する所見

エ 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動などの事項

オ 児童の成長の状況に関わる総合的な所見

【Bの2に係る事項の記入例】

<編入学の場合> 平成〇〇年△月 編入学

<転入学の場合> 平成〇〇年△月 □□小学校から転入学

J その他

- 1 報告書の作成に当たっては、「小学校児童指導要録記入の手引」を参考とすること。
- 2 作成者氏名欄には、報告書作成委員を代表して教頭が記名押印（私印）すること。
- 3 コンピュータ（ワープロ）やゴム印等を使用してもよい。
- 4 記載事項のない欄には「なし」と記入するか、斜線（ \ ）を引くこと。
- 5 報告書の記入は、その信頼性及び客観性を高めるため、特に正確を期すること。

長野県立中学校志願承認願

長野県教育委員会 様 年 月 日

現住所

志願者

保護者

㊟

志願者との関係

下記のとおり、長野県立中学校へ志願したいので承認してください。

記

1 志願する県立中学校

長野県 _____ 高等学校附属中学校

2 事由 (詳細に)

3 平成31年4月1日以降の住所

副 申

上記の事由に相違なく、また平成31年度入学者選抜において、貴県の県立中学校以外の公立中等教育学校又は公立併設型中学校は志願していないことを証明します。

年 月 日

立

小学校長

㊟

第 号

年 月 日

長野県立中学校志願承認書

志願者氏名

上記の者について、下記の中学校への志願を承認します。

記

長野県

高等学校附属中学校

長野県教育委員会

【注意】出願に際して、入学願書の所定の箇所に、本書右上の志願承認番号「第 号」を必ず
記入してください。

入学者選抜合格通知書

年 月 日

小学校名

受検番号

氏 名 様

長野県

高等学校附属中学校長



あなたは、平成31年度長野県立中学校入学者選抜において合格し、本校の入学予定者に内定しましたので通知します。

ついては、平成30年12月17日（月）午後3時までに入学確約書を提出してください。

(注意) 指定の期日までに入学確約書を提出しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

入学者選抜結果通知書

年 月 日

小学校長 様

長野県

高等学校附属中学校長



平成31年度長野県立中学校入学者選抜の結果、下記のとおりになりましたので通知します。

記

受検番号	氏 名	結 果

- (注) 1 結果欄の「合格」は入学予定者に内定した者、「不合格」は入学予定者に内定しなかった者です。
- 2 指定の期日までに入学確約書を提出しない場合は、入学を辞退したものとみなします。
- 3 入学予定者に欠員が生じた場合は、入学予定者に内定しなかった者の中から新たな入学予定者を内定し、入学の意思を確認します。入学の意思の確認については、平成31年1月31日(木)までに、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ電話で直接連絡する方法により行います。

入 学 確 約 書

年 月 日

長野県_____高等学校附属中学校長 様

小学校名

受検番号

氏 名

保護者氏名

⑩

本人との関係

この度、平成31年度長野県立中学校入学者選抜において、貴校の入学予定者に
内定した旨の通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、本人及び保護者連署の上、ここに確約いたし
ます。

入学予定者証明書

		受検番号		
入学 予定 者	ふりがな 氏名			性 別
	現住所			
	在籍小学校	立	小学校	
保護 者	ふりがな 氏名			
	現住所			

上記の者は、平成31年度長野県 高等学校附属中学校の入学予定者
であることを証明します。

年 月 日

長野県

高等学校附属中学校長



(注) この用紙は、速やかに居住する市町村の教育委員会に届け出てください。

入 学 辞 退 届

年 月 日

長野県 _____ 高等学校附属中学校長 様

小学校名

受検番号

氏 名

保護者氏名

印

本人との関係

_____ のため、入学を辞退させていただきます。

上記のことについて承知しています。

小学校長

印

(注) 入学予定者が急な転居によるなどやむを得ない事情により入学を辞退する場合には、在籍小学校長を経て速やかに本届を県立中学校長に提出すること。その際、受検票を添付すること。

入学者選抜繰上げ合格通知書

年 月 日

小学校名

受検番号

氏 名 様

長野県

高等学校附属中学校長



あなたは、平成31年度長野県立中学校入学者選抜において、欠員補充による繰上げ合格となり、入学予定者に決定したので通知します。

入学者選抜繰上げ合格通知書

年 月 日

小学校長 様

長野県

高等学校附属中学校長



平成31年度長野県立中学校入学者選抜における欠員補充により、下記の者を繰上げ合格とし、入学予定者に決定したことを通知します。

記

受検番号	氏名

障がいのある志願者への受検上の配慮願

年 月 日

長野県 _____ 高等学校附属中学校長 様

小学校名

校長氏名



下記の志願者について、受検上の配慮をお願いします。

記

1 氏名

2 障がいの状況

3 必要な配慮の具体的方法

(小学校長意見)